

令和6年度 第1回首里城復興基金事業監修会議(通算第5回)【議事概要】

日時：2024年9月19日(木) 9:30～11:15

会場：那覇商工会議所 2階ホール

1. 令和6年度の復興基金事業の概要【資料1】

- 波照間永吉委員の監修会議委員辞任について
 - 承認
- 染織 WG 部会における久保智康監修者辞任に伴う類似の復元事業の監修経験のある早瀬千明学芸員の就任について
 - 承認

2. 各 WG 部会における検討状況【資料2～5】

①彫刻ワーキング部会の検討状況

- 「見せる復興」として、引き渡した製作物を観光客が見える場所に展示することがあるようだが、首里城素屋根最上階の直射日光が当たる場所に置かれているものがある。彫刻の場合、木地固め前に直射日光が当たるのはよくない。入母屋破風懸魚も毛羽の上に置かれており、展示時の養生のあり方についてはご検討頂きたい。歪みや割れが発生する可能性もあるため、ご配慮頂きたい。
 - 「見せる復興」として、搬入時の様子はマスコミに取り上げてもらっており、2階御差床羽目板や懸魚は素屋根3階に展示していた。直射日光を避けることや養生のあり方については検討したい。

②焼物ワーキング部会の検討状況

- 色味表現について、「黄味がかかった白色」などと表現されているが、これは着色されたのでこういう表現なのか。物体色などで記載されないのか。
 - 資料に記載している色味はイメージであり、マンセルなどを用いて色味を特定したものではない。正殿屋根に設置する為、日光の当たり方で見え方が異なる。WGや監修において、日光があたった際の色味の発現具合を確認しており、資料には一般の方にも伝わりやすいイメージとしての色の傾向を記載している。(事務局)
- 鬼瓦は手捻りにて製作しているが、陶土型起こし用凹型(込め型)も製作していることから、込め型も参考にして製作して頂いた方がよいと考える。
 - 昨日の監修を含め、細かな部分で監修・ご指摘・アドバイスを受けながら、限られた工期の中で、どのように進めれば石膏原型の造形が陶土で表現できるのか、製作技術者とともに検討していきたい。(事務局)
- 昨日の監修で様々なご意見を頂いたので、それも参考にして頂きたい。

- 釉薬の検討状況について、伝統釉は何度か色味試験を行ったのか。
 - テストピースを作成し、太陽光下で確認するなど何度か試験を行っている。(事務局)
 - テストピースや試験結果は、今後活用する際の材料になることから、まとめて保管していただければと思う。
 - ご意見を踏まえ、検討する。(事務局)

③染織ワーキング部会の検討状況

- 瑞雲の配色について、平成復元時は瑞雲の配色が左右対称としていたが、今回復元では非対称とした経緯がある。アメリカから返還された御後絵の瑞雲の配色は左右対称になっている。御後絵の背景にある垂れ幕は御差床の幕とよく似ていることから、資料として無視できないと考えている。平成復元時の配色を修正することになるため、工程的に可能であれば、根拠を整理した上で判断する必要がある。個人的には、資料の全てが左右対称でない場合、今回復元は非対称とするのも選択肢の一つだと考える。現在の美的感覚で非対称の方がよいというような判断ではなく、今一度、平成のほぼ左右対称の配色から非対称へ変更する根拠を整理して頂きたい。
 - 刺繍の作業上、瑞雲はアップリケであることから、取り外し配色変更は可能であるが、色を変える刺繍作業がある場合、刺繍糸の追加も考慮しなければいけない。
 - 文化財課と連携しており、御後絵のデータを提供頂いている。参考とした皮弁服や紅型の龍文様など含めて整理し、次回 WG 部会等で議論できるようにしたい。(事務局)

④瓦類ワーキング部会の検討状況

- 磚については原土の選定、また前回は県外にて製造していたと思うが、県内製造が可能なかの判断が必要ということによいか。
 - 補修時の磚は赤瓦組合で製造されており、今回は県内での製造が可能か検討を行っている。(事務局)
- 磚の試験をする際、磚はサイズが大きく厚みもある為、乾燥方法が重要である。平で寝かせて乾燥させるのか、立てて乾燥させるのか、乾燥方法についても検討した方がよい。
 - 技術者の意見も頂戴しながら検討を進める。(事務局)

3. 首里城復興基金による材料調達の進捗状況【資料6】

- オキナワウラジロガシの植栽を平成6年度から約3ha 行っていると記載されているが、森林管理課にて行っているのか。
 - 令和6年度からの植樹・植栽は国頭村の造林事業において実施しており、継続的な保育管理を行うことで生育している。
- オキナワウラジロガシはどのような用途で使用されているのか。
 - 構造材として使用できることを今回確認できたが、一般に流通している材ではない。

大径材になる樹であり、琉球政府の時代から構造材や建築材、家具材として使用されていたことが分かっている。

- 首里城復興は地元大学とも連携しており、琉球大学工学部のもと、今回の復元で用いた木材の強度など品質確認を行っている。先程の森林管理課の回答のとおり、一般的に流通している樹木ではなく、産地による樹木の強度や品質の差異など研究が行われている。(事務局)
- ヒノキやイヌマキなどについても、どのような取組みがなされているのかお聞きしたい。
 - 首里城公園友の会において、様々な関係者の協力のもとイヌマキを育樹する活動をしており、平成5年に植樹したイヌマキは幹の直径が約10 cm程度となり順調に生育している。年2回の育樹祭において、植樹したイヌマキ周辺の草刈りなどを行っている。今後の百年ほど後の首里城正殿の補修等に活用したいと考えている。(事務局)

4. 製作にかかる記録等の保存・活用について【資料7】

- 製作記録の保存・活用に関する考え方が記載されているが、製作に関する報告書の作成をまず先に取り組む必要がある。歴史の仕事をする中で感じることだが、総括的な報告書や冊子は残り続けるが、その他の資料は消えていくことから、今後も残り続ける冊子等どのように作成するか議論する必要があると考える。また、デジタルデータについても、サーバーから消える可能性もある為、データの管理や保存先、更新についても検討する必要がある。
- 大龍柱や小龍柱がなぜこのような造形や配置になったのか、製作物を保存するだけでなく、考え方も重要である。
- 収蔵機関としてご相談を受け検討しているものの、沖縄県立博物館・美術館の収蔵庫も満杯である。この機会に、県全体の方向性として、博物館収蔵資料を含めて一括して保存できる場所、首里城復興に関連した施設を整備するなど一元管理できる方向性にもっていきけるとよい。博物館としては、3Dデータではなく、形として資料となるものが好ましい。
- 技術継承について、モノがあることで継承できる技術がある。特に木彫があてはまるが、研究機関としては、県立芸大において受託した製作物に係る資料は、全て残すのではなく、一定程度、体系化できるように平成復元と比較してどこが変化したか分かるかたちで保存していくことも考えられる。
- 全ての製作物を残すのは困難かと思われるので、何を残すべきか集中して議論する場が必要である。県の方で一元管理する施設が必要ということであれば、別の委員会での提言など、いずれにしても継続して検討する必要がある。
- デジタルデータの保管はスペースを必要としない為、県立図書館・公文書館などを活用することができると思う。ただ、現存施設における製作物の分散保管は困難だと考える。現施設は満杯であることから、県が今回の首里城製作物をどこに保管するのか、新たな収蔵について県の大きな決断が必要になると考える。

- 博物館は遺物など完成したものを収蔵・展示する施設であり、検討過程の資料を収蔵・展示するのは非常に難しいと考える。デジタルデータの保管について公文書館は妥当であり、教育的な観点から芸大において製作物を保存する可能性もあると思うが、今後集中して議論する必要がある。

以上